

CDM/JI設備補助事業

(一般会計) 100百万円(0百万円)
(石油特会) 1,500百万円(300百万円)

地球環境局地球温暖化対策課国際対策室

1. 事業の概要

京都議定書の目標達成のためには、我が国として1.6%（年間約2,000万t/CO2）相当の京都メカニズムによるクレジットを確保することが不可欠であるが、クレジット獲得には3～5年のリードタイムが必要なこと、優良なプロジェクトの国際的な獲得競争が繰り広げられていることから、2005年から計画的にクレジット確保方策を講じる必要がある。

本事業は、CDM/JIプロジェクトを行う事業者に対し設備整備費を補助することにより事業実施を促進するとともに、補助額に応じて事業者から政府にクレジットを移転し、そのクレジットを議定書遵守に用いるもの。

議定書遵守に向け計画的にクレジットを取得するため、石油特会実施分について現在の3億円から増額するとともに、省エネ・代エネ以外のプロジェクト（代替フロン破壊等）のクレジットについても取得できるよう、一般会計においても要求する。

2. 事業計画

平成17年度（2005年）	平成18年度（2006年）	平成19年度（2007年）
・クレジットを計画的に取得するため、石油特会で増額要求、一般会計でも新規要求	（継続） ・プロジェクトの実施状況等を踏まえて見直し	（継続） ・第2ステップの評価 ・見直しを踏まえ、第3ステップにおける京都メカニズム活用のための制度を検討

3. 施策の効果

クレジット獲得可能性の高いCDM/JI案件について、設備整備費用の一部を補助することにより、CDM/JI案件の事業化促進を図るとともに、補助額に応じて政府がクレジットを取得し、議定書遵守に用いることができる。

CDM/JI設備補助事業の概要

